



全社高障福発第 46 号③
日本セルフ発第 48 号③
令和 4 年 5 月 31 日

官公庁等優先調達担当者 各位

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会長 阿由葉 寛
認定特定非営利活動法人日本セルフセンター
会長 高江 智和理
<公印略>

**「優先調達推進法」(国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律)
の普及・啓発および活用促進について**

～6月27日は「優先調達推進法の日」、6月20日～7月20日は「優先調達推進法月間」です～

平素より両会事業の推進につきまして、ご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、全国社会就労センター協議会および日本セルフセンターでは、**優先調達推進法の公布日である6月27日を「優先調達推進法の日」、6月20日から7月20日までの1か月間を「優先調達推進法月間」として、優先調達推進法の活用や法の精神について考える契機とするべく、周知・広報に務めて参りました。**

本年度も、「優先調達推進法の日・月間」を同法の普及・啓発および一層の活用につなげるべく、全国の自治体関係者に対して周知・広報を継続していくこととしております。

なお、優先調達推進法に基づく国の機関等の最新の調達実績(令和2年度調達実績)は、198.54億円と前年度比で5.19億円余りの増加となりました。新型コロナウイルス感染症対策による経済情勢の悪化から民需が落ち込み、その回復にも時間がかかる見込みの中、中央省庁(出先機関を含む)や自治体からの発注は増加している状況にあります。つきましては、引き続き役務の発注を中心に一層のご協力をお願いいたします。

※ 関連ポスター1部とリーフレットを10部同封いたします。ご入り用であれば、必要部数を提供いたしますので下記お問い合わせ先にご連絡ください。

<お問い合わせ先(事務局)>

全国社会就労センター協議会(全国セルフ協)事務局〔担当:寺西、中川、根岸〕
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内
TEL:03-3581-6502/FAX:03-3581-2428/E-mail:selp@shakyo.or.jp
【セルフ協HP】<https://www.selp.or.jp/>

(「優先調達推進法」の周知・啓発に向けて、関連情報を掲載しておりますので、ご活用ください。)